

大分市高齢者福祉計画及び第10期大分市介護保険事業計画策定支援業務委託に係る
プロポーザル参加事業者の公募について

次のとおり、大分市高齢者福祉計画及び第10期大分市介護保険事業計画策定支援業務委託に係るプロポーザル参加事業者を公募します。

令和7年7月22日

大分市長 足立 信也

1. 業務目的

国や県の動向、大分市の高齢者の状況等を的確に把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査その他必要な調査を実施し、調査に基づくニーズの把握等を踏まえ、令和9年度から令和11年度までの3年間において、大分市が解決すべき課題や高齢者福祉施策の方向性、介護保険サービス目標量等を定める「大分市高齢者福祉計画及び第10期大分市介護保険事業計画」を策定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

「大分市高齢者福祉計画及び第10期大分市介護保険事業計画」策定支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「大分市高齢者福祉計画及び第10期大分市介護保険事業計画」策定支援業務委託仕様書のとおり

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(4) 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(5) 提案上限額

○令和7年度：9,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

○令和8年度：9,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

- (2) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 市長から指名停止処分を受けている期間中でないこと。
公告日から契約締結日までにおいて、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成12年大分市告示第477号）に基づく指名停止期間中でないこと又は大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 企画提案書提出以前3月以内に、手形交換所で手形もしくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (8) 九州管内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (9) 過去に、市区町村又は広域連合の第9期介護保険事業計画策定支援業務（調査のみの業務を除く。）の受託実績があること。
- (10) 業務実施にあたり専任担当者を配置し、大分市との打合せ等に専任担当者を出席させることが可能であること。

4. 参加資格等の審査

- (1) 令和7年8月8日（金）までに次の書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
 - ① 参加表明書（様式2）・・・1部
 - ② 会社概要書（様式3）・・・1部※パンフレット等の会社概要を添付することも可とする。
 - ③市区町村又は広域連合の第9期介護保険事業計画策定支援業務（調査のみの業務を除く。）の受託実績を証する書類（任意様式）・・・1部※契約先受託年度がわかるよう表記すること。そのうち人口20万人以上の市区町村との契約は、色分けするなど区別して表記すること。
 - ④国税及び地方税の納税証明書・・・1部
- (2) 提出期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、当該プロポーザルに参加することができない。
- (3) 参加資格の審査結果は、参加資格の有無に関わらず、全表明者に書面にて通知する。

5. 選定方法

- (1) 受託候補者選定委員会の設置
本業務の履行に最も適した契約の相手方を選定するため、「大分市高齢者福祉計画及び

第10期大分市介護保険事業計画策定支援業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 審査及び評価

審査は、選定委員会において、総合的な評価を行い、得点が最も高い事業者を受託候補者として選定する。ただし、配点合計の6割を最低基準点とする。

第1位の事業者が契約を締結しない場合は、次に得点の高かった事業者を次点の交渉権者とする。

6. 手続き

(1) 担当部局

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

大分市福祉保健部長寿福祉課 庶務担当班（大分市役所1階） 担当者：丸山・木村

電話：097-537-5679（直通） メール：chouzyufukusi@city.oita.oita.jp

(2) 受託者選定までのスケジュール

項目	期間等
公募期間	令和7年7月22日（火）から 令和7年8月8日（金）まで
質問の受付	令和7年8月1日（金） 17時15分まで
質問の回答	令和7年8月4日（月）（予定）
参加表明書等の提出	令和7年8月8日（金） 17時15分まで
参加資格確認結果の通知	令和7年8月12日（火）（予定）
予備審査結果の通知	令和7年8月12日（火）（予定）
企画提案書等の提出	令和7年8月25日（月） 17時15分まで
本審査（プレゼンテーション）	令和7年8月29日（金）（予定）※詳細は別途連絡
選定結果の公表	令和7年9月上旬（予定）

①実施要領及び仕様書等の入手方法

実施要領等については、市のホームページからダウンロードすること。

②質問の受付

- ・提出書類 質問表（様式1）
- ・提出期限 令和7年8月1日（金） 17時15分まで（必着）
- ・提出方法 電子メール
- ・提出先 大分市福祉保健部長寿福祉課 庶務担当班

③質問の回答

回答については、すべての参加事業者に対して開示する。

通知日：令和7年8月4日（月）（予定）

④参加表明書等の提出

- ・提出書類 参加表明書（様式2）・・・1部
会社概要書（様式3）・・・1部
※パンフレット等の会社概要を添付することも可とする。
市区町村又は広域連合の第9期介護保険事業計画策定支援業務（調査のみの業務を除く。）の受託実績を証する書類（任意様式）・・・1部
※契約先受託年度がわかるよう表記すること。そのうち人口20万人以上の市区町村との契約は、色分けするなど区別して表記すること。
国税及び地方税の納税証明書・・・1部
- ・提出期限 令和7年8月8日（金）17時15分まで（必着）
- ・提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留郵便に限る。）
- ・提出先 大分市福祉保健部長寿福祉課 庶務担当班

⑤参加資格確認結果と予備審査結果の通知

通知日：令和7年8月12日（火）（予定）

⑥企画提案書等の提出

- ・提出書類 企画提案書提出届（様式4）・・・1部
業務実施体制届（様式5）・・・正本1部 副本8部
業務責任者・主担当者の経歴等（様式6）・・・正本1部 副本8部
企画提案書（任意様式）・・・正本1部 副本8部
見積書（任意様式）・・・正本1部 副本8部
- ・提出期限 令和7年8月25日（月）17時15分まで（必着）
- ・提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留郵便に限る。）
- ・提出先 大分市福祉保健部長寿福祉課 庶務担当班

⑦プレゼンテーション

実施日時：令和7年8月29日（金）（予定）

※開始時間、会場等の詳細は別途連絡する。

⑧選定結果の通知・公表

選定結果については、本審査参加事業者全員に対して書面により通知する。

併せて、大分市ホームページにて公表する。

通知日：令和7年9月上旬（予定）

7. 参加者の欠格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

- (4) 見積額が委託料上限額を超えている場合
- (5) 本審査（プレゼンテーション）に参加しなかった場合
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選定委員会委員長が失格であると認めた場合

8. 留意事項

- (1) 企画提案書の作成、その他の応募に要した経費は提案者負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は、認めない。ただし、企画提案書については、提出期限までは修正、変更できるものとする。その際は、提出書類一式をすべて持ち帰り、改めて提出すること。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しないものとする。
- (4) 本プロポーザルの審査等に係る事務処理に必要な範囲で、提出書類の複写保存を行う場合がある。
- (5) 企画提案書等に含まれる参加者の情報及び個人情報については、適正に管理し、漏洩や不正使用は行わない。

9. その他

詳細は、「大分市高齢者福祉計画及び第10期大分市介護保険事業計画」策定支援業務委託プロポーザル実施要領によるものとする。